

② 報告

共通理解を深めるためには、報告も大切な議題の一つです。

多くの地区では、次のような点を報告するようにしているようです。

- ①各活動の進捗（実施）状況
- ②一部委員のみ出席した会議内容
- ③一部委員のみ参加・協力した（サロンなどの）活動内容
- ④全国・県民児協等の研修会参加報告
- ⑤主任児童委員活動

定例会の最後に、前月に実施した活動や出席した委員会等の報告を、各委員よりいただいています。そこでは、実施報告に加え、来月の予定や懸案事項も話していただいています。

研修会などに参加した際は、簡単な報告書を会長に提出してもらっています。

所定様式には、参加した日付・事業名・内容・今後活かしていきたいことを記載するようになっています。

委員個々の懸案事項等がある時は、直接お話ししたり電話やメール、また簡単に紙に書いて会長まで出していただいたりしています。

各委員にあわせて連絡方法を考えますが、大切なのは会長も新任委員もお互いに「報告・連絡・相談」を心がけることだと思います。

③ 事例検討・意見交換

事例検討や意見交換は、委員同士のコミュニケーションや、委員個々の負担（課題）軽減、不安の解消など、委員活動を継続していくうえでは非常に大切な議題といえます。

特に、新任委員にとっては、全てのケースが困難事例とうつるかもしれません。委員の経験や相談・支援活動の習熟度に応じて、取り組み方法や困難か否かの判断は異なるかと思いますが、新任

委員の立場に立って、あらためて基本的な事例から一つずつ再確認していく時間を定期的に設けていきましょう。

取り扱う事例は、地区委員の実例や本紙掲載の架空事例等を活用してみてください。また、P15には、ひだまり創刊号でお配りした事例検討の手順（参考）を掲載しましたので参考にしてください。

委員同士で事例検討を行う場合もありますが、具体的なケースを検討する際は、地域包括支援センターの職員に来ていただいています。

専門職の方に来ていただくと、民生委員では対応できない場合の方法等、一緒に地域の課題を共有しながら取り組んでいけるので助かっています。

意見交換や事例検討を行った後は、班ごとに意見を（班の書記が）集約し正副会長に提出しています。

正副会長は、各班の意見に目を通し、検討項目や回答すべきことがあれば、必ず翌月の定例会冒頭で回答し、共通理解を深めるようにしています。